

令和3年度日本大学工学部後援会給付奨学生（後学期）募集要項

1 日本大学工学部後援会奨学生

日本大学工学部後援会奨学金給付規程に基づき、奨学金を受ける者を工学部後援会給付奨学生（以下「奨学生」という）という。

2 応募資格

奨学生は、本学部に在学中の学生であり、次の条件を備えているものとする。

① 経済的理由により学費等の支弁が困難であり、主たる家計支持者の収入金額が以下の基準内であること。

（１）給与所得者の場合は、収入金額が８４１万円以下。

（２）給与所得者以外の場合は、所得金額が３５５万円以下。

② 工学部後援会費を納入していること。

③ 学部１～３年次生であること。

④ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免等の対象者でないこと。ただし、本奨学生採用後に授業料減免等対象者となった場合は、奨学金の返還は求めない。（※家計の適格認定により停止中の場合は、応募可とする）。

⑤ 令和３年度において、原則として本大学における奨学金の給付を受けていないこと。

⑥ 令和３年度前学期において、工学部後援会奨学金給付奨学生に採用された者でないこと。

3 採用人数 １５名

4 給付額 ２５万円

5 給付期間 当該年度１か年とする。
ただし、再選考を経て次年度以降の給付を妨げない。

6 提出書類

① 奨学金申請書

② 学費の支弁が困難であることを証明する書類（写し可）

（１）父母両方の令和３年度所得証明書（令和２年分）を提出すること。

（２）無収入の場合も所得金額０円と記載のある「所得証明書」または「非課税証明書」を提出すること。

7 提出先 学生課

8 提出期間 令和３年１１月８日（月）

以 上